

地域の宝みがきサポート事業の概要

まちづくり協議会または公民館事業推進委員会が、地域の宝(地域資源)の利活用や情報発信を目的とした周知啓発のための整備、また、付帯施設・設備の整備等を行う場合に、その整備費用を補助

課題を抱える地域の宝

古くから地域に存在するものの、その云われや所在を知っている住民が少なくなるなど、課題を抱えた地域の宝(地域資源)が存在



地域における宝の整備の検討

まちづくり協議会または公民館が中心となり、左記のような課題を抱えた既存の地域資源に関する整備を検討

- ・解説板の設置、案内標識の設置
- ・ホームページ、パンフレットの新規作成
- ・アクセス向上のための整備等



地域の宝の整備

「地域の宝みがきサポート事業」の支援を受けて、地域が自らの手により、地域資源に関する各種の整備を実施。
整備後は地域自らが維持管理を行い、地域の宝に対する愛着を深めるとともに、保存・活用・継承に取り組む



申請

行政による支援

支援

整備の必要性の根拠(まちづくり計画やまち歩きによる調査結果等)や、整備後の維持管理・活用策等について十分検討がなされた地域に対して、補助金の支出や助言を行い支援

- ◆補助額・・・1地区につき上限30万円
- ◆補助率・・・10/10
- ◆対象経費・・・委託料、工事費、原材料費 等

地域の宝の活用・伝承

整備後は地域において、地域の宝を活用した取り組みを実施。地域の宝を通じて、地域に対する誇りや愛着を培う。

<活用例>

- ・地域の宝を巡る散策イベントの実施
- ・小・中学生による総合学習等での研究
- ・清掃活動を通じたレクリエーション 等

